令和６年３月

【ＳＮＳでのダイエット相談に要注意！】

【 相　談 】

ＳＮＳのダイエット広告をきっかけに医者を名乗る女性とやりとりが始まった。身長や体重、健康状態などを伝えると、最適なダイエットプランを提案され、痩身（そうしん）効果があるというお茶などの高額な商品を購入するよう勧められた。「必ず痩せる。永遠にリバウンドしない」と言われ、サイトから注文したが不安になった。キャンセルできないだろうか。

【アドバイス】

　ＳＮＳ広告をきっかけとしたダイエット商品に関する相談は多く寄せられています。

　インターネット通販における購入後の返品や解約の可否は、事業者の規約に従うことになりますので、事前に購入条件などをよく確認することが大切です。トラブルに備え、所在地や連絡先など事業者の基本情報を必ずチェックしましょう。

　専門家を名乗る人物がプランを提案したり、アドバイスを行ったりすることもありますが、これは、次々に高額な商品を購入させる手法と思われます。このような場合、「専用のプランだから」「他の人には服用できない」などという理由で、キャンセルに応じてもらえないこともあります。

　やりとりを通じて相手に親近感が湧いても、安易に信用せず、少しでも不審な点があればきっぱり断るようにしましょう。自身の個人情報を簡単に教えないことも大切です。

　「必ず痩せる」「リバウンドしない」など、メリットだけを強調するダイエットの広告や勧誘は要注意です。また、ダイエット商品の中には、「服用しても全く効果がない」「服用して健康を害した」などの報告もあります。消費者庁などから注意情報が出されている事案もありますので、十分注意してください。

**消費者ホットライン　　☎局番なしの１８８（泣き寝入りはいやや！）・・・お近くの消費生活センター等につながります。**